

# スポ振だより 2月号

柴田町教育委員会 スポーツ振興課

## 令和7年度学校体育施設使用団体登録

学校開放事業で学校体育施設を使用するために必要な登録です。

登録にあたって、下記の条件を満たしている必要があります。令和7年度の利用予定日の前に提出が必要です。

ご不明な点がございましたら、スポーツ振興課までお問い合わせください。

### 登録条件

- ①町内に住所を有する10人以上で構成される団体
- ②成人の責任者がいる
- ③傷害保険に加入している

## 令和7年度の減免申請について

減免対象団体は柴田町体育協会加盟団体や柴田町スポーツ少年団などです。

該当する団体は施設利用予定日の7日前までに提出をお願いします。

添付資料として、柴田町体育協会や柴田町スポーツ少年団に加盟している事が分かる書類の提出をお願いします(令和7年度の総会資料等)

総会が4月以降に行われる場合はその旨をスポーツ振興課へ報告し、総会終了後速やかに提出してください。

## 学校体育施設使用団体登録・減免申請の提出期限

### 【提出期限】

令和7年3月3日(月) ~ 初回利用予定日の7日前までに提出

### 【提出先】

柴田町スポーツ振興課

事前に  
提出!

# しばた桜まつり開催に伴うマツケンフレンドテニスコートの利用制限

今年も「2025 しばた桜まつり」が開催されます。マツケンフレンドテニスコートが利用できない期間は下記の通りです。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご協力をお願いいたします。

## 【利用休止期間】

令和7年3月24日～4月15日(予定)



## お知らせ と お願い

### 1. 施設の申請について

- 申請書に記入する時間は**準備から撤去するまでの時間**になります。
- 申請は使用しようとする7日前、納入は3日前となっています。
- 当日の貸し出し・使用延長はしていません。
- キャンセルする場合は、施設の代行員の配置の都合上、**必ず3日前までにご連絡**ください。(3日前が休日の場合は、その前の平日まで。)
- 土日・祝日の当日キャンセル**については、**必ず利用時間前に施設や代行員へご連絡**ください。(施設へ連絡する場合は、利用時間の20分前(代行員が到着する時間)から連絡可能です。)  
**当日、前日、前々日に自己都合によりキャンセルした場合には、使用料が発生します**ので、ご注意ください。

### 2. 硬式野球・硬式ソフトボールの使用制限について

(阿武隈川運動場等の硬式野球ボールでの試合不可)

阿武隈川運動場野球場と並松運動場の各施設では、硬式野球ボールと硬式ソフトボールを使用した試合・実戦形式での打撃練習、フリーバッティングは、歩行者や地域住民の安全確保のために禁止しています。硬式ボールを使用した試合・実戦形式での打撃練習等を行う際にはアステムチャレンジスタジアムのご利用をお願いします。

## 「柴田町総合体育館」の今後のイベント

### 教室のご案内

総合体育館では、月曜日から金曜日まで様々な教室が開催されております。ご自身に合った、運動を見つけてみませんか。

#### 【開催内容(一部抜粋)】

- ・ダンス教室(無料体験)
- ・ZUMBA® 等



詳細はこちら

### 利用調整会議

令和7年4月分の総合体育館利用調整会議についてお知らせします。

開催日時:3月3日(月) 18:50～

開催場所:柴田町総合体育館

※総合体育館以外の利用調整会議は、  
3月17日(月)18:50～柴田町役場で  
行いますのでご注意ください。